

長浜市高齢者福祉施設個別施設計画

(案)

～未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ～

令和8年 月

長浜市健康福祉部長寿推進課

目次

1	はじめに	
1-1	背景と目的	3
1-2	対象施設 一覧・位置図	4
1-3	計画の位置付け	6
1-4	長浜市公共施設等総合管理計画・同個別施設計画 等	6
1-5	計画期間	10
2	高齢者の状況・高齢者福祉施設の現状	
2-1	人口等推移	11
2-2	高齢者福祉施設の概要	13
2-3	高齢者福祉センター	13
2-4	高齢者福祉センターの利用状況	16
2-5	デイサービスセンターの概要	17
2-6	通所介護サービスの現況及び分析	17
3	個別施設の概況	
1	長浜東部福祉ステーション	24
2	長浜西部福祉ステーション	24
3	長浜北部福祉ステーション	28
4	浅井福祉ステーション	28
5	虎姫デイサービスセンター	31
6	湖北福祉ステーション	31
7	高月福祉ステーション	34
8	木之本福祉ステーション	34
9	余呉福祉ステーション	38
10	西浅井福祉ステーション	38
4	今後の取り組みの基本的な方針	
4-1	長浜市公共施設等総合管理計画で示す基本方針(再掲)	41
4-2	高齢者福祉センターに関する課題	42
4-3	高齢者福祉センターの方向性	43
4-4	デイサービスセンターに関する課題	44
4-5	デイサービスセンターの方向性	45
5	実施計画	
5-1	機能の方向性と対策内容区分	46
5-2	優先順位の考え方	48
5-3	施設ごとの方向性と対策方針	49
5-4	施設マネジメント(財源の確保)	57
6	実施計画の推進にあたって	
6-1	点検管理	57
6-2	運用方針	57
6-3	おわりに	57

1 はじめに

1-1 背景と目的

本市では「長浜市公共施設等総合管理計画」（平成27年3月策定、令和7年1月改定、以下「総合管理計画」という。）において、施設類型ごとに実効性のある個別施設計画を策定し、計画的、効率的な施設管理を目指すこととしています。

現在市内にある高齢者福祉施設は、大半が築後30年近く経過し老朽化が進んでいます。今後、市の総人口は減少する一方で、高齢者人口及び高齢化率は引き続き高い水準で推移する見込みであり、施設のあり方は、社会状況を踏まえその機能を整理し、必要性を明確にした上で、市域全体として適正な配置を検討する必要があります。

本計画は、総合管理計画の趣旨に沿い、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合も図りつつ、各施設の個別具体的な検討を通じて、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に、高齢者福祉施設の個別施設計画として策定するものです。

1 - 2 対象施設 一覧・位置図

名称・施設	所在地	建築年
長浜東部福祉ステーション		
長浜東部高齢者福祉センター	東上坂町	1998 (H10)
長浜東部デイサービスセンター		
長浜西部福祉ステーション		
長浜西部高齢者福祉センター	朝日町	2001 (H13)
長浜西部デイサービスセンター		
長浜北部福祉ステーション		
長浜北部高齢者福祉センター	神照町	2000 (H12)
長浜北部デイサービスセンター		
浅井福祉ステーション		
浅井デイサービスセンター	今荘町	1997 (H9)
虎姫生きがいセンター		
虎姫デイサービスセンター	宮部町	1995 (H7)
湖北福祉ステーション		
湖北高齢者福祉センター	湖北町速水	1977 (S52)
湖北デイサービスセンター		1997 (H9)
高月福祉ステーション		
高月高齢者福祉センター	高月町西物部	1994 (H6)
高月デイサービスセンター		
木之本福祉ステーション		
木之本高齢者福祉センター	木之本町千田	1980 (S55)
木之本デイサービスセンター		2000 (H12)
余呉福祉ステーション		
余呉高齢者福祉センター	余呉町中之郷 (余呉やまなみセンター内)	1998 (H10)
余呉デイサービスセンター		
余呉やまなみセンター高齢者居住施設	余呉町中之郷 (余呉やまなみセンター内)	1998 (H10)
西浅井福祉ステーション		
西浅井デイサービスセンター	西浅井町塩津浜	2004 (H16)
※長浜高齢者福祉センター	地福寺町 (長浜市民交流センター内)	1989 (H1)

※長浜高齢者福祉センターは長浜市民交流センター内の一施設であるため、総合管理計画では生涯学習系施設に分類されていますが、他の高齢者福祉センターと合わせて現状の分析と課題を整理します。

【位置概略図】



1-3 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づく、高齢者福祉施設等に関する適正配置や規模の適正化に向けた個別施設計画です。

1-4 長浜市公共施設等総合管理計画・同個別施設計画 等

■長浜市公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定、令和7年1月改定）抜粋

第5 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針

2 基本理念

人口減少や少子高齢化、施設の老朽化や更新時期の到来など、本市の公共施設等を取り巻く状況が深刻さを増す中で、すべての公共施設等をこれまでどおり維持し続けることは不可能です。したがって、質の高い施設サービスの提供や持続可能な財政運営を行うためには、選択と集中により、これまで以上に思い切った施設の統合や再編、廃止等を進め、確実に施設の総量縮減、適正配置を行うことで、真に必要な資産を未来に残すことが求められます。

このため「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」ことを基本理念として、質の高い資産（＝よりよきもの）を残すための取組を進めます。

人口減少・少子高齢化の
進展

厳しい財政見通し

多大な資産の保有による
維持管理費・更新費用の増大



長浜市公共施設等総合管理計画

【基本理念】

未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

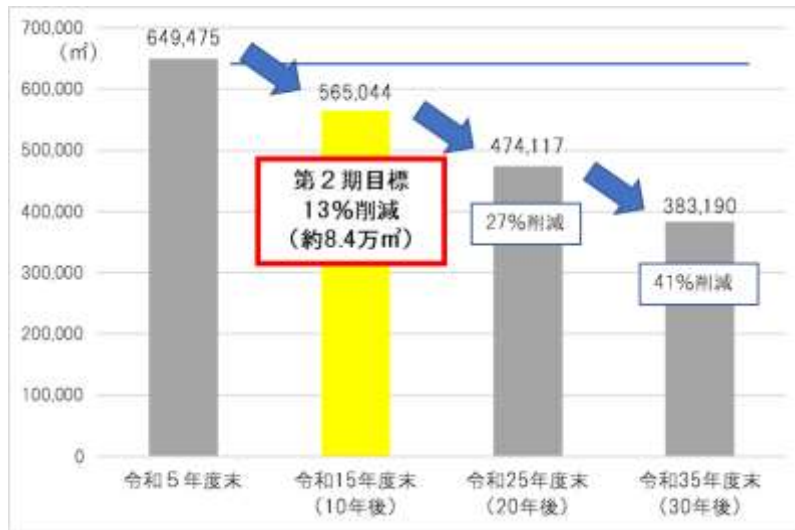
3 数値目標の設定

(1) 公共建築物の目標設定

① 今後30年間の削減目標

第4の5で試算した将来更新費用の推計値のとおり、今後の状況は厳しさを増す一方です。

このため、本市では建築物ライフサイクルコストの低減を目的とした予防保全（長寿命化改修）を前提に、今後30年間の延床面積削減目標を41%削減とし、期別ごとの数値目標を以下のとおり設定することとします。このため、これまで以上に思い切った施設の統合や集約などの取組による総量縮減、適正配置が求められます。



4 基本方針

3の数値目標を達成するため、公共施設等の基本方針を、公共建築物とインフラ資産それぞれに分けて定めます。

(1) 公共建築物基本方針

① 適正配置

施設類型ごとに個別施設計画の策定や見直しを行い、施設の総量縮減、適正配置を一層推進します。また、施設の更新（建替）や大規模改修（長寿命化改修）を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します。

●個別施設計画の策定・見直し

施設類型ごとの個別施設計画については、第1期計画期間中も順次策定してきましたが、一部の施設類型のみの策定にとどまっています。今後、公共建築物の適正配置や総量縮減を一層推進することはもとより、新規整備や大規模改修する際の財源を確保するうえでも個別施設計画が必要になる場合があるため、施設類型ごとに実効性のある個別施設計画を策定又は見直し、計画的、効率的な施設管理を目指します。

個別施設計画の策定、見直しが必要な施設類型一覧

小分類	施設類型	策定済個別施設計画
小学校・中学校・義務教育学校	小学校・中学校・義務教育学校	長浜市学校施設等長寿命化計画
その他教育施設	給食センター	長浜市学校施設等長寿命化計画
市民文化系施設	まちづくり施設	
	文化ホール	
社会教育系施設	図書館	
	博物館・資料館	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	長浜市スポーツ施設整備基本計画
	レクリエーション・観光施設	
	宿泊施設	
産業系施設	勤労者福祉施設	
	物販施設	
	その他産業系施設	
子育て支援施設	幼稚園・保育所・認定こども園	長浜市学校施設等長寿命化計画
	地域子育て支援センター	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	
	しょうがい福祉施設	
	保健センター	
	地域総合センター	
医療施設	診療所	
庁舎等	庁舎	
	その他行政系施設	
公営住宅	市営住宅等	長浜市公営住宅等長寿命化計画
	改良住宅	
公園	公園	
駐車場・駐輪場所	駐車場・駐輪場所	
その他都市基盤施設	駅関連施設	
	墓地	
病院施設等	病院施設等	
道路	道路	長浜市道づくり計画 長浜市道路整備アクションプログラム
橋りょう	橋りょう	長浜市橋梁長寿命化修繕計画
下水道施設	下水道施設	第2次長浜市下水道ビジョン 長浜市ストックマネジメント計画

※背景色のあるものは、計画未策定

●（施設の更新（建替）又は大規模改修（長寿命化）の場合）

- ・施設の適正配置の観点から、市として当該施設が本当に必要かどうか将来のまちづくりを見据えた上で、施設の新設の場合と同様にゼロベースで検討します。
- ・更新（建替）する場合においても、構造や規模等について十分検討し、将来の財政負担削減に努め、簡素で機能的な施設更新を行います。
- ・一定の規模があり、建物性能が高い施設については、本来業務の支障のない範囲で施設の複合化・多機能化を進めます。複合化・多機能化を進める施設については、利用者の安全確保や災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、必要に応じて、適宜耐震化を進めることとします。
- ・施設の規模や機能、施設間の距離、交通利便性、地形的条件などを総合的に検討し、合併前の旧市町の行政区域にとらわれない施設の配置を進めることとします。
- ・近隣自治体の施設との相互利用等の連携や、市域を超えた広域的な利用も視野に入れた柔軟な配置を検討します。

- ・所有型からシェアリングエコノミー型への移行や、ファシリティマネジメントとエリアマネジメントの観点から、市内の民間事業者や団体等と連携し、施設の有効活用やコスト削減等について研究を進めます。
 - ・国と地方公共団体が連携した国公有財産の最適利用についても、情報共有を図り、公共施設等の有効活用に向けた取組を検討します。
 - ・借地に設置している施設については、借地の解消に向けた取組を進めます。
 - ・地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において、太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入等が求められており、施設の新築や増改築を行う場合は、脱炭素化など環境負荷の低減に配慮した施設整備を検討し、ながはまゼロカーボンビジョン2050（令和5年3月策定）及び長浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編（令和6年3月改定版策定）との整合を図ります。
 - ・公共建築物は、まちの景観や文化を形作る要素のひとつになることもあるため、施設の整備や改修、解体等にあたっては、周辺のまちづくりとの調和がとれるよう配慮します。
- （施設の廃止の場合）
- ・老朽化等により用途廃止した施設については、利用者や周辺住民の安全確保の観点から、できる限り早期に解体することとします。
 - ・建物が比較的新しい施設の用途を廃止した場合には、他への用途変更や地元・民間への譲渡・貸付等について検討することとします。譲渡・貸付等の条件が整わない場合や有効活用までに時間を要す場合等については、資産の適切な保全に努めます。
 - ・施設の用途廃止後における建物については、長浜市公有財産の利活用に関する基本方針に基づき、有効活用を進めるとともに、そのために必要なノウハウを充実させるため、引き続き先進団体の事例や支援制度等の調査・研究に取り組みます。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

(4) 福祉系施設
4-2-1 保健・福祉施設（高齢者福祉施設）
⑤進捗状況・数値目標

令和5年度末	令和16年度末	
当初延床面積（A）	延床面積（B）	増減率 $C=(B-A)/A \times 100$
14,516.81 m ²	12,533.57 m ²	▲13.6%

⑥施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・デイサービスセンターについては、要介護認定者数の増加に伴い、デイサービス利用も伸びることが予測されますが、民間で同種のサービスが提供されていることから、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、日常生活圏域ごとに設置の必要性を継続的に検討します。
- ・高齢者福祉センターについては、長期的には機能の集約による施設の統合や廃止も視野に入れつつも、教養の向上及びレクリエーション等の機会提供の場にとどまらず、介護予防活動の拠点として、利用者の増加や活性化につながる方策を推進します。
- ・デイサービスセンターについては、総合管理計画の基本方針に基づき、各施設の指

定管理更新時期に合わせて、築年数や老朽化の状況を踏まえ、また、今後の高齢者人口の推移や利用率、民間事業者を含む類似施設の配置や、当該施設立地のハザードリスク等、総合的な視点から継続設置の必要性が低いと判断した施設について廃止を進めます。

・高齢者福祉センターについては、介護予防の推進、高齢者福祉の増進の視点から活用促進を図りつつ、個々の施設の老朽化の状況や利用状況を踏まえ、耐用年数を経過する施設は、適時、施設機能の移転や用途変更を含めた整理統合を検討します。

■中長期計画（R17～R36）

・要介護者は増えると見込まれる一方、介護人材は人手不足が深刻な問題となると想定されています。今後の介護保険制度の変革に注視し施設のあり方を検討します。

■第9期ゴールドプランながはま21（計画期間：R6～8年度）

市内に8か所ある高齢者福祉センターについては、長期的には機能の集約による施設の統合や廃止も視野に入れつつも、教養の向上、レクリエーション等の機会提供にとどまらず、介護予防活動の拠点として、利用者の増加や活性化につながる方策を推進する必要があります。

公設の通所介護施設（デイサービスセンター）については、需要や類似のサービスの利用状況などを考慮し、その必要性を判断する必要があります。

■ながはまゼロカーボンビジョン 2050

施設の新築や増改築を行う場合は、太陽光発電の導入、建築物におけるZEB4の実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入といった、脱炭素化など環境負荷の低減に配慮した施設整備を検討する必要があります。

1-5 計画期間

策定日から 令和16（2034）年度まで

この計画の終期は、総合管理計画（第2期）の期間と同じ令和16（2034）年度までとします。計画期間中は、進捗状況等についてフォローアップを実施し、把握した状況を踏まえ次期計画に反映していくこととします。

2 高齢者の状況・高齢者福祉施設の現状

2-1 人口等推移

高齢者人口は増加傾向にあり、令和22年にピークに達すると見込まれます。

また、要支援・要介護認定者数についても今後増加が続き、令和17年にピークに達すると見込まれます。

地域ごとにみると、市北部では65歳以上人口はすでにピークを過ぎている一方で、市南部での増加傾向は今後も続くと見込まれ、推移に差異が見られます。

◆高齢者人口の見込み

		令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和12年 2030	令和17年 2035	令和22年 2040	令和27年 2045	令和32年 2050
市全体	65歳以上	33,215	33,347	33,362	33,319	33,407	33,393	34,296	34,125	33,337
	75歳以上	18,436	19,193	19,584	19,917	20,204	19,782	19,283	19,144	20,221
	要支援・要介護 認定者数	6,677	6,808	7,066	7,100	7,487	7,753	7,744	7,509	7,478
①南長浜	65歳以上	7,009	7,058	7,033	7,025	7,238	7,509	8,005	8,055	7,916
	75歳以上	4,091	4,208	4,202	4,236	4,131	4,069	4,206	4,472	4,898
②神照郷里	65歳以上	8,269	8,344	8,373	8,389	8,635	8,953	9,635	9,995	10,174
	75歳以上	4,489	4,761	4,895	5,025	5,174	5,104	5,117	5,311	5,939
③浅井	65歳以上	3,519	3,558	3,599	3,618	3,695	3,728	3,860	3,842	3,720
	75歳以上	1,892	1,988	2,051	2,093	2,218	2,202	2,180	2,148	2,286
④びわ	65歳以上	2,280	2,270	2,256	2,260	2,208	2,107	2,075	1,975	1,882
	75歳以上	1,198	1,252	1,312	1,330	1,383	1,346	1,266	1,169	1,175
⑤虎姫	65歳以上	1,602	1,588	1,605	1,605	1,587	1,518	1,486	1,442	1,364
	75歳以上	884	896	913	930	948	949	902	841	830
⑥湖北	65歳以上	2,548	2,528	2,528	2,519	2,467	2,385	2,341	2,344	2,233
	75歳以上	1,390	1,426	1,457	1,492	1,502	1,470	1,382	1,313	1,312
⑦高月	65歳以上	2,927	2,954	2,939	2,926	2,832	2,728	2,706	2,653	2,580
	75歳以上	1,586	1,668	1,713	1,764	1,820	1,747	1,596	1,486	1,511
⑧木之本	65歳以上	2,458	2,442	2,452	2,428	2,303	2,153	2,018	1,880	1,716
	75歳以上	1,403	1,439	1,462	1,459	1,468	1,407	1,269	1,154	1,089
⑨余呉	65歳以上	1,214	1,209	1,186	1,175	1,105	1,013	933	807	712
	75歳以上	726	754	744	757	717	676	611	533	503
⑩西浅井	65歳以上	1,389	1,396	1,391	1,374	1,337	1,299	1,237	1,132	1,040
	75歳以上	777	801	835	831	843	812	754	717	678

※第10期ゴールドプランながはま21作成にかかるデータを基に作成(R8年以降は推計値)

※①南長浜：長浜まちなか連合、六荘連合、西黒田連合、神田連合 ②神照郷里：神照連合、北郷里連合、南郷里連合

本市の第1号被保険者(65歳以上の方)数に対する認定率は全国や県市平均に比べて高く、滋賀県内では高島市に次いで2番目となっています。

◆認定者数、認定率の状況

区分	第1号被保険者数	認定者数 (第1号被保険者)	認定率
全国	35,852,005	7,153,545	20.0%
県市平均	-	-	18.5%
大津市	96,265	19,956	20.7%
彦根市	29,205	5,767	19.7%
長浜市	33,382	6,927	20.8%
近江八幡市	22,939	3,557	15.5%
草津市	31,562	6,027	19.1%
守山市	19,358	3,577	18.5%
甲賀市	25,909	4,717	18.2%
野洲市	13,610	2,562	18.8%
湖南市	14,187	2,153	15.2%
高島市	16,700	3,599	21.6%
東近江市	30,812	4,860	15.8%
米原市	11,330	2,194	19.4%
栗東市	13,855	2,436	17.6%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書（令和7年6月月報）」を基に作成
 注）認定者数とは、要介護・要支援認定者数の総数をいう。

2-2 高齢者福祉施設の概要

3 ページ（1-2 対象施設 一覧・位置図部分）の一覧にあるとおり、本市では「福祉ステーション」の名称で、それぞれ高齢者福祉センター、デイサービスセンターのいずれか、もしくは両方の機能を持ちながら、高齢者福祉及び地域福祉の増進を図っています。

長浜市福祉ステーション条例第3条のとおり、それぞれのステーションでは条例記載の事業の全部又は一部を行っています。

◆長浜市福祉ステーション条例(平成18年2月13日条例第112号)

(設置)

第1条 高齢者福祉及び地域福祉の増進を図るため、本市に長浜市福祉ステーション（以下「福祉ステーション」という。）を設置する。

(事業)

第3条 福祉ステーションは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業の全部又は一部を行う。

(1) 老人福祉法（昭和38年法律第133号。以下「法」という。）第5条の2第2項に規定する老人居宅介護等事業

(2) 法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業

(3) 法第20条の7に規定する老人福祉センターが行う事業

(4) 法第20条の7の2に規定する老人介護支援センターが行う事業

(5) 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第3項に規定する訪問入浴介護事業

(6) 介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業

(7) 介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業

(8) ボランティア活動の支援に関する事業

(9) 前各号に掲げるもののほか、高齢者福祉及び地域福祉の増進のため必要な事業

◆老人福祉法

(老人福祉センター)

第二十条の七 老人福祉センターは、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とする。

2-3 高齢者福祉センター

(1) 市内の高齢者福祉センター

本市には、7つの高齢者福祉センター（東部、北部、西部、湖北、高月、木之本、余呉）があり、湖北と余呉は直営（管理業務委託）、それ以外の施設は指定管理者制度により運営しています。

名称・施設	所在地	建築年
長浜東部高齢者福祉センター	東上坂町 1000 番地	1998 (H10)
長浜西部高齢者福祉センター	朝日町 19 番 3 号	2001 (H13)
長浜北部高齢者福祉センター	神照町 288 番地 1	2000 (H12)
湖北高齢者福祉センター	湖北町速水 1860 番地	1977 (S52)
高月高齢者福祉センター	高月町西物部 73 番地 1	1994 (H6)
木之本高齢者福祉センター	木之本町千田 53 番地	1980 (S55)
余呉高齢者福祉センター	余呉町中之郷 2434 番地	1998 (H10)

(2) 高齢者福祉センターに関するアンケート

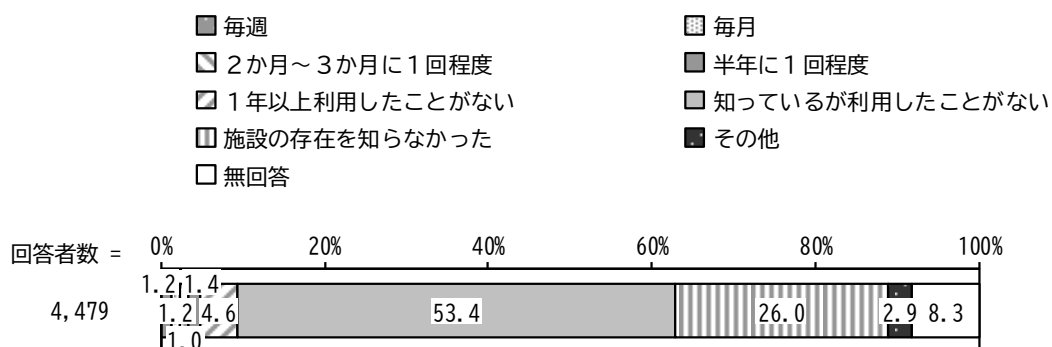
高齢者福祉センターに対する市民（高齢者）の認識を把握するため、高齢者保健福祉計画の策定にあたり3年に1度実施している高齢者実態調査の中に調査項目を設けました。

～高齢者実態調査の概要～

調査対象 長浜市内在住の65歳以上の高齢者
 配布数6,436 有効回収数4,479 有効回収率 約69.6%
 調査期間 令和7年12月～令和8年1月

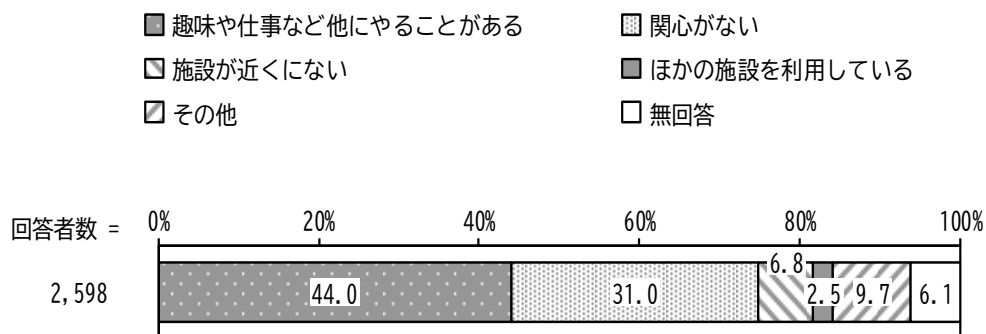
問 市内に8か所の高齢者福祉センターが設置されていますが、どの程度利用されていますか。(1つに○)

「知っているが利用したことがない」の割合が53.4%と最も高く、次いで「施設の存在を知らなかった」の割合が26.0%となっています。



前の問で「1年以上利用したことがない」「知っているが利用したことがない」とお答えいただいた方に、おうかがいします。
 高齢者福祉センターを利用していない理由をお教えてください。(1つに○)

「趣味や仕事など他にやることがある」の割合が44.0%と最も高く、
 次いで「関心がない」の割合が31.0%となっています。



(3) 周知・活用に向けた取り組み

ゴールドプランにおいては、これまでから次のように明記しながら、高齢者福祉センターが高齢者の活動拠点となるべく各種取り組みを進めています。

第8期 (R3～5年)	高齢者が気軽に参加しやすい拠点づくりを奨め、高齢者の健康・生きがいづくりを推進します。
第9期 (R6～8年)	文化教養、介護予防、認知症予防等、高齢者のニーズに応じた事業や活用方法を検討し、元気高齢者を増やす場としての活用を進めます。

具体的な取り組みの一例としては次のとおりです。

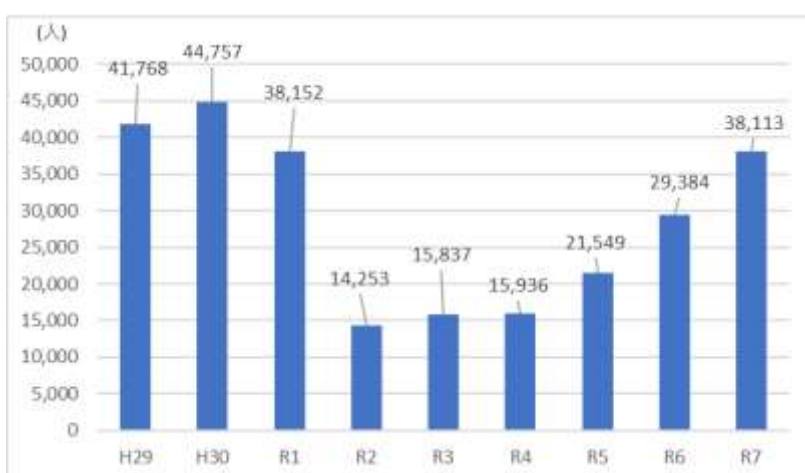
- ① 高齢者福祉センターの周知広報
 - ・センターの概要をまとめたチラシを作成し、公共施設に設置
 - ・市ホームページによるセンター情報の掲載
 - ・市公式LINEなどによる情報発信 など
- ② 主催事業等の会場として活用
 - ・高齢者対象スマートフォン講座 (R4～R7年度)
 - ・キャンセル体操体験会
 - ・シルバー人材センター会員募集説明会 など
- ③ 指定管理者による自主事業実施
 - ・筋力トレーニングマシンの設置 (北部、東部)
 - ・介護予防、生きがいづくり等各種講座

2-4 高齢者福祉センターの利用状況

◆全高齢者福祉センターの利用人数の推移

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
東部	3,079	2,426	1,741	831	918	808	997	3,012	5,615
西部	12,299	13,042	12,351	1,942	1,870	2,715	2,804	2,858	3,187
北部	3,827	4,528	3,161	1,526	2,099	2,778	5,009	8,303	13,831
湖北	3,283	3,289	2,660	1,284	1,852	1,965	1,858	3,756	4,143
高月	8,783	9,191	8,561	4,591	4,150	4,505	5,600	4,785	4,624
木之本	3,977	6,697	4,876	2,404	2,901	2,638	4,106	4,991	5,168
余呉	6,520	5,584	4,802	1,675	2,047	527	1,175	1,679	1,545
計	41,768	44,757	38,152	14,253	15,837	15,936	21,549	29,384	38,113



令和2年度、コロナ禍により利用者が急減しました。その後、事業の再開などにより徐々に回復傾向が見られますが、施設ごとに違いがあります。

◆利用実態（令和6年度）

	事業 (人)	貸館 (人)	計 (人)	貸館率
長浜東部	2,056	956	3,012	31.7%
長浜西部	601	2,257	2,858	79.0%
長浜北部	5,826	2,477	8,303	29.8%
湖北	0	3,756	3,756	100.0%
高月	1,121	3,664	4,785	76.6%
木之本	180	4,811	4,991	96.4%
余呉	0	1,679	1,679	100.0%

施設ごとに、事業・貸館の利用比率に違いが見られます。特に貸館の割合が高い施設については、近隣類似施設の貸館利用状況を把握していく必要があります。

2-5 デイサービスセンターの概要

デイサービスセンターは老人福祉法に基づいて設置されている施設であり、介護保険法に規定する通所介護事業（介護予防通所介護事業を含む）を行っています。

原則として、施設の利用ができるのは、介護保険制度において要介護又は要支援の認定を受けた方などに限られます。

公設のデイサービスセンターは、長浜市福祉ステーション条例に基づき設置しており、下表のとおり、現在市内には9か所の公設のデイサービスセンターがあります。いずれのデイサービスセンターも指定管理者制度により運営しています。

なお、虎姫デイサービスセンターは、行政財産使用許可により長浜市社会福祉協議会が運営されています。

名称・施設	所在地	定員 (人)	建築年
長浜東部デイサービスセンター	東上坂町	35	1998 (H10)
長浜西部デイサービスセンター	朝日町	40	2001 (H13)
長浜北部デイサービスセンター	神照町	35	2000 (H12)
浅井デイサービスセンター	今荘町	35	1997 (H9)
湖北デイサービスセンター	湖北町速水	35	1997 (H9)
高月デイサービスセンター	高月町西物部	35	1994 (H6)
木之本デイサービスセンター	木之本町千田	35	2000 (H12)
余呉デイサービスセンター	余呉町中之郷	30	1998 (H10)
西浅井デイサービスセンター	西浅井町塩津浜	40	2004 (H16)
虎姫デイサービスセンター	宮部町	30	1995 (H7)

2-6 通所介護サービスの現況及び分析

(1) 通所介護などの受給状況

第1号被保険者に対する通所介護等の受給率は、全国・県市平均よりも高く、県内では米原市、高島市に次いで3番目となっています。認定者に対する受給率は全国よりも高く、県市平均よりはわずかに低くなっています。受給者1人当たりの利用日数は全国平均と同じで、県市平均よりもわずかに高くなっています。

こうした受給状況と本市の認定率が高い（P11参照）ことから判断すると、現時点において通所介護等の供給状況は充足しているといえます。

◆通所介護の受給状況

	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)
区分	第1号被保険者数	認定者数 (第1号・第2号被保険者 合算)	受給者数	受給率 (/第1号被 保険者数) (c)/(a)	受給率 (/認定者 数) (c)/(b)	利用日数	受給者 1人当 たりの 利用日 数	第1号被保 険者1人当 たりの利用 日数 (f)/(a)	認定者数 1人当た りの利用 日数 (f)/(b)
全国	35,852,005	7,286,692	2,222,170	6.2%	30.5%	20,260,771	9.1	0.57	2.78
縣市平均	-	-	-	6.7%	35.7%	-	8.7	0.58	3.09
大津市	96,265	20,301	6,428	6.7%	31.7%	54,430	8.5	0.57	2.68
彦根市	29,205	5,886	1,973	6.8%	33.5%	18,485	9.4	0.63	3.14
長浜市	33,382	7,062	2,453	7.3%	34.7%	22,340	9.1	0.67	3.16
近江八幡市	22,939	3,627	1,486	6.5%	41.0%	13,196	8.9	0.58	3.64
草津市	31,562	6,136	1,976	6.3%	32.2%	17,916	9.1	0.57	2.92
守山市	19,358	3,637	1,297	6.7%	35.7%	11,401	8.8	0.59	3.13
甲賀市	25,909	4,796	1,492	5.8%	31.1%	12,680	8.5	0.49	2.64
野洲市	13,610	2,616	962	7.1%	36.8%	8,021	8.3	0.59	3.07
湖南市	14,187	2,208	781	5.5%	35.4%	6,175	7.9	0.44	2.80
高島市	16,700	3,636	1,243	7.4%	34.2%	9,197	7.4	0.55	2.53
東近江市	30,812	4,957	1,874	6.1%	37.8%	16,669	8.9	0.54	3.36
米原市	11,330	2,219	956	8.4%	43.1%	8,675	9.1	0.77	3.91
栗東市	13,855	2,495	920	6.6%	36.9%	8,079	8.8	0.58	3.24

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書（令和7年6月月報）」を基に作成

注）受給者数は、通所介護、通所リハ、地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の総計

（2）圏域別の通所介護・地域密着型通所介護事業所等数の推移

介護保険制度発足時は、市域全体で15事業所、各圏域には1つ又は2つの事業所しかありませんでしたが、現在60事業所あまりと約4倍に増加しています。特に平成27年度頃にかけて大幅に増加し、以降は微増減しつつ現在は減少傾向にあります。

市内の通所介護の受給状況が全国あるいは県内他市平均以上であることを加味し考察すると、現時点において、市全体としての通所介護サービスの供給量は、需要に対して充足し、落ち着いているといえます。

圏域とは

日常生活圏域の略称。介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を継続することができるようにするため、市内を日常生活の圏域に分け、その圏域ごとに地域の基盤整備を進めていくこととなっています。

この日常生活圏域は、介護保険法において「住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」として示され、保険者ごとに定めることとされています。

本市では、10の日常生活圏域（圏域）を設定しています。

その区分としては市町合併の旧8町を単位とする8圏域と、旧長浜市は地域づくり協議会区域を単位として、南長浜圏域（長浜まちなか、六荘、西黒田、神田）、神照郷里圏域（南郷里、神照、北郷里）の2圏域となります。

◆圏域別 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護事業所数の推移（か所）

圏域	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
南長浜	2	3	4	4	4	6	7	7	9	10	11	15	16	17	18	20	20	21	19	19	19	18	18	18	18
神照郷里	2	2	2	2	2	3	3	3	4	4	4	4	6	6	6	8	7	7	9	9	9	10	10	10	11
浅井	2	2	2	2	2	3	4	4	4	5	7	6	6	6	7	7	5	5	5	5	5	5	5	4	4
びわ	2	2	2	2	3	3	3	3	3	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4	5	5
虎姫	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
湖北	1	1	1	2	2	4	4	4	4	4	5	5	6	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5
高月	1	1	1	1	2	2	3	4	4	4	5	8	7	7	7	8	8	7	7	8	9	8	8	8	8
木之本	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5
余呉	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
西浅井	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
市計	15	16	17	19	21	28	32	34	37	40	48	54	59	60	63	69	66	66	65	66	67	64	63	63	62

(3) 市介護保険事業計画上の施設整備目標

通所介護（デイサービス）事業のうち、定員が18人以下の施設は「地域密着型サービス」に位置付けられています。

また、国において「地域密着型」に区分される事業については、要介護者の住み慣れた地域での生活を支える必要性から、身近な自治体の主体的な判断のもと提供されることが適当とされており、当該事業の整備方針は市の介護保険事業計画に位置付けています。

第9期ゴールドプランながはま21 P149 <<抜粋>>
 (ウ) サービス量の見込
 地域密着型通所介護は利用定員に空きのある状態が全体として継続しているため新規の募集は行いませんが、既存通所介護の定員減少に伴う指定、サテライト施設の統合・分離による既存定員の増減を伴わない指定、しょうがい者施設の共生型施設の指定に限っては数値目標なく指定します。

◆通所介護関連サービス利用量の見込み (回/年)

	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32
通所介護	181,438	188,849	192,528	196,052	206,975	218,225	222,787	218,128	216,385
通所リハビリ	35,904	36,452	37,235	37,806	39,786	41,968	42,827	41,724	41,639
認知症対応型通所介護	13,738	13,566	13,994	14,446	15,152	15,859	16,436	15,925	15,752
地域密着型通所介護	35,372	36,679	37,458	37,972	40,406	42,395	43,012	42,134	41,879
総合事業通所介護	13,896	14,580	15,276	16,056	14,388	14,340	13,632	13,080	12,912
合計	280,348	290,126	296,491	302,332	316,707	332,787	338,694	330,991	328,567

資料：第9期ゴールドプランながはま21「サービス量の見込」を基に作成

(4) 市内通所介護等サービス事業所の圏域別稼働状況

公設事業所の名称	月当たり定員数(人)	利用実績(人)	利用率
合計(市内事業所)	39,935	25,246	63.2%
南長浜圏域			
長浜西部デイサービスセンター	1000	621	62.1%
長浜長寿デイサービスセンター	300	122	40.7%
圏域全体	10,154	6,374	62.8%
※公設分の定員除く	8,854	6,374	72.0%
神照郷里圏域			
リハビリデイサービス東部	875	599	68.5%
神照リハビリデイサービス	735	549	74.7%
圏域全体	6,712	4,471	66.6%
※公設(東部)分の定員除く	5,837	4,471	76.6%
※公設(神照)分の定員除く	5,977	4,471	74.8%
※公設(東部&神照)分の定員除く	5,102	4,471	87.6%
浅井圏域			
リハビリデイサービス浅井	875	485	55.4%
圏域全体	4,286	2,907	67.8%
※公設分の定員除く	3,411	2,907	85.2%
びわ圏域			
圏域全体	4,000	2,454	61.4%
※公設は設置なし			
虎姫圏域			
デイサービスいろはの湯	630	423	67.1%
圏域全体	2,280	1,318	57.8%
※貸付分の定員除く	1,650	1,318	79.9%
湖北圏域			
リハビリデイサービス湖北	875	508	58.1%
圏域全体	2,551	1,393	54.6%
※公設分の定員除く	1,676	1,393	83.1%
高月圏域			
しゃきょうデイサービス高月	875	641	73.3%
圏域全体	4,172	2,716	65.1%
※公設分の定員除く	3,297	2,716	82.4%
木之本圏域			
リハビリデイサービス伊香の里アネックス	875	468	53.5%
圏域全体	3,955	2,268	57.3%
※公設分の定員除く	3,080	2,268	73.6%
余呉圏域			
余呉はごろも村 やまなみデイサービス	750	590	78.7%
圏域全体	750	590	78.7%
西浅井圏域			
リハビリデイサービス西浅井	1,000	755	75.5%
圏域全体	1,075	755	70.2%
※公設分の定員除く	75	755	1007%

※事業所は地域密着型、認知症対応型、通所リハビリテーションを含む。

※R7.6月利用実績

『利用率』は、(年間延べ利用者数/年間延べ定員数)により算出されます。事業所の定員数に対して、どの程度のサービス利用が行われたかを示す指標です。

福祉医療機構*の調査レポートによると、通所介護サービスの利用率は69.4%となっています。また、黒字・赤字事業所別の利用率は、黒字事業所が73.7%、赤字事業所が63.9%と報告されており、利用率の高低が経営状況に大きく影響していると考えられ、本市全体の利用率は63%と低い状況にあると言えます。

*福祉医療機構：福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人

(5) サービス充足状況

利用者の居住圏域の定員数に対するサービス利用実績の割合を算出しています。利用需要に対して、自圏域内のサービス供給がどれだけ充足しているかがわかり、割合が低いほど自圏域のサービス需要に対して定員は充足しており、受入れの余力がある状況といえます。

一方で、100%を超える場合は、自圏域内の定員が不足している状況といえます。

◆利用者の居住圏域の定員数に対するサービス利用実績の割合

(単位：人)

事業所		利用者の居住圏域											合計
所在地	定員数 (b)	南長浜	神照郷里	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井	圏域外	
南長浜	10,154	3,784	2,170	123	148	81	11	0	8	11	4	34	6,374
神照郷里	6,712	1,180	2,682	118	271	164	17	21	6	4	0	8	4,471
浅井	4,286	77	442	2,160	45	146	37	0	0	0	0	0	2,907
びわ	4,000	271	411	39	1,204	267	241	19	2	0	0	0	2,454
虎姫	2,280	98	333	117	121	473	100	57	19	0	0	0	1,318
湖北	2,551	17	17	9	102	69	963	187	29	0	0	0	1,393
高月	4,172	13	0	51	30	14	412	1,562	502	132	0	0	2,716
木之本	3,955	0	26	0	12	11	95	280	1,366	255	223	0	2,268
余呉	750	0	0	0	0	0	0	0	3	587	0	0	590
西浅井	1,075	0	0	0	0	0	0	0	17	0	738	0	755
合計(a)	39,935	5,440	6,081	2,617	1,933	1,225	1,876	2,126	1,952	989	965	42	25,246
居住圏域利用者数合計(a) /自圏域定員 (b)		54%	91%	61%	48%	54%	74%	51%	49%	132%	90%	-	63%

※R7年6月利用実績

※旧長浜市域（南長浜・神照郷里）：68%（圏域内利用者合計11,521人(a)/圏域内定員数16,866人(b)）
…神照郷里圏域単独では、自圏域内の定員に余力がない数値（91%）が算出されているものの、南長浜圏域と神照郷里圏域は近接し往来が容易であり、一体的にサービス提供が可能であると考えられ、この2圏域を合算して算出した割合（68%）は平均並みとなります。

◆上の表をパーセント表記したもの

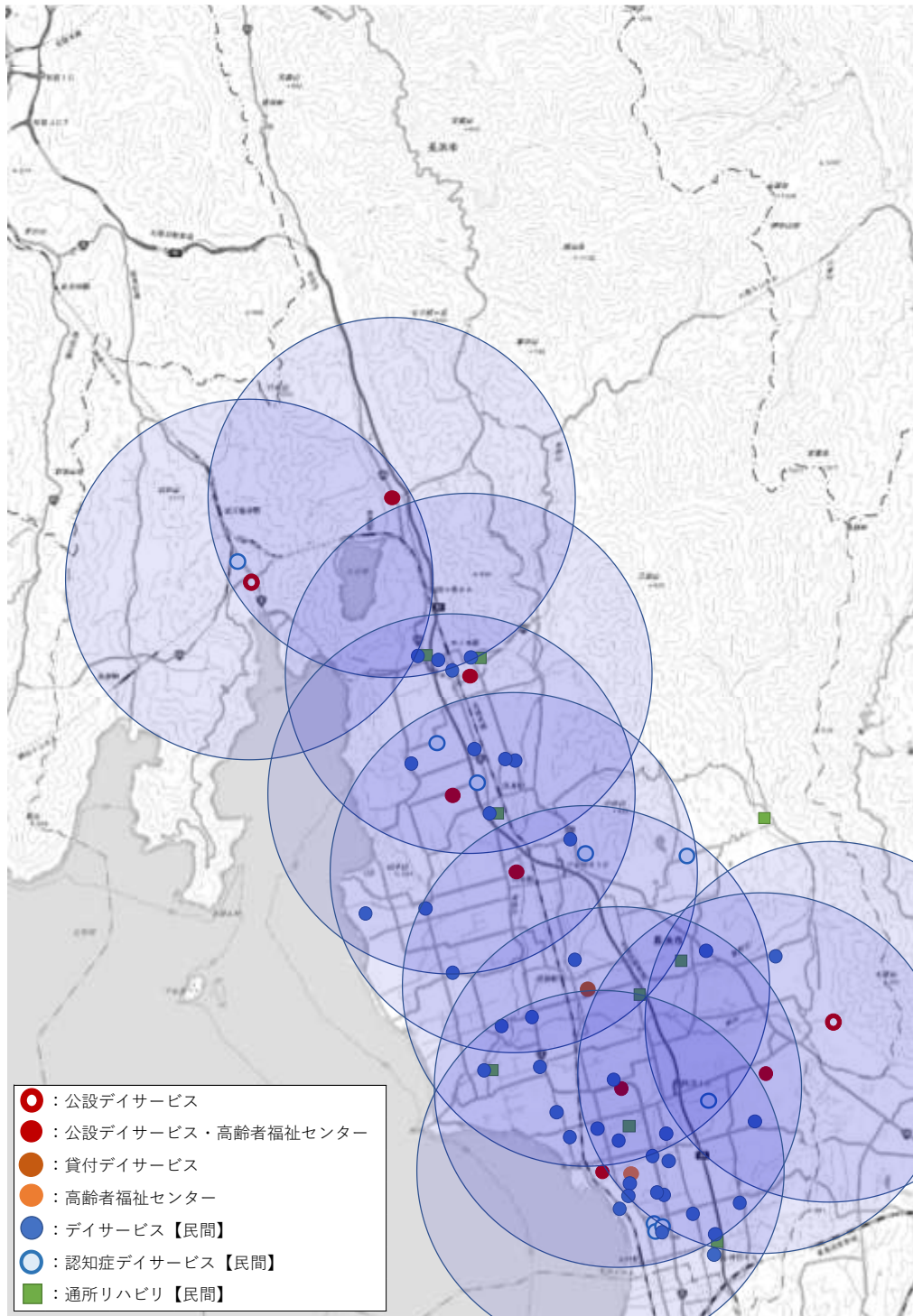
		利用者の居住圏域										
		南長浜	神照郷	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井	圏域外
事業所の所在	南長浜	69.6%	35.7%	4.7%	7.7%	6.6%	0.6%	0.0%	0.4%	1.1%	0.4%	81.0%
	神照郷里	21.7%	44.1%	4.5%	14.0%	13.4%	0.9%	1.0%	0.3%	0.4%	0.0%	19.0%
	浅井	1.4%	7.3%	82.5%	2.3%	11.9%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	びわ	5.0%	6.8%	1.5%	62.3%	21.8%	12.8%	0.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	虎姫	1.8%	5.5%	4.5%	6.3%	38.6%	5.3%	2.7%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	湖北	0.3%	0.3%	0.3%	5.3%	5.6%	51.3%	8.8%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	高月	0.2%	0.0%	1.9%	1.6%	1.1%	22.0%	73.5%	25.7%	13.3%	0.0%	0.0%
	木之本	0.0%	0.4%	0.0%	0.6%	0.9%	5.1%	13.2%	70.0%	25.8%	23.1%	0.0%
	余呉	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	59.4%	0.0%	0.0%
	西浅井	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	76.5%	0.0%
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※R7.6月利用実績

(6) 市内事業所の分布状況

下図は、市内事業所が送迎対応可能とする距離を半径5 kmと設定した上で(※)、各公設デイサービスセンターを中心に半径5 kmの円を描いたものです。

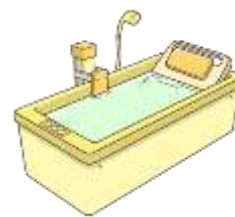
市町合併前の旧町ごとにデイサービスセンターが設置されているため、市域北部を除く大半の地域では、隣接する圏域で利用可能範囲がかなり重複していることが分かります。



※ 各公設デイサービスセンターに利用者居住地や送迎時間(目安)を聞き取り、送迎対応可能とする距離を半径5 kmと設定。

(7) 機械浴槽について

機械浴槽（機械浴・特殊浴槽）とは、歩行困難な方や重度のしょうがいがある方、寝たきりの方が安全・快適に入浴できるよう設計された浴槽のことです。



ストレッチャーに寝たまま入浴するタイプ、専用の椅子に座って入浴するタイプなどがあり、介護施設や病院に設置され、施設職員の入浴介助の負担軽減や、利用者の自立支援に役立っています。

公設のデイサービスセンターでは、重度の利用者に対応できるよう、すべての施設に機械浴槽を設置しています。

令和7年10月に、市内の通所介護事業所に調査を行ったところ、機械浴槽のうちストレッチャー浴槽を設置している事業所は少なく、調査時点で設置のない事業所においては、導入費用や設置スペース等の観点から、今後設置を予定している所はありませんでした。

◆機械浴槽（ストレッチャー浴槽）の設置状況（単位：基）

	あり（民間）	あり（公設）	なし
南長浜	3	1	15
神照郷里	2	2	8
浅井	1	1	4
びわ	1	-	5
虎姫	0	0	4
湖北	0	1	4
高月	0	1	7
木之本	2	1	3
西浅井	0	1	1
余呉	0	1	0
合計	9	9	51

公設デイサービスセンターの今後のあり方を考える際には、利用者が安心して利用できる環境の確保の観点から、機械浴槽についても、民間事業者を含めて利用の希望に十分に対応できるサービス提供体制があるかなど、状況把握のうえ検討を行います。

3 個別施設の概況

(1) 長浜東部福祉ステーション（デイサービスセンター・高齢者福祉センター）

施設名称（住所）	長浜東部福祉ステーション（長浜市東上坂町）	
建築年	1998年（平成10年）	
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造平家建	
耐用年数	47年（2026年現在 27年経過）	
延べ床面積	996.70㎡	
防災計画等	福祉避難所に指定	
直近10年間の修繕、設備更新等の状況（100万円以上のもの）	平成27年度 平成29年度 令和元年度 令和4年度 令和5年度	特殊浴槽・個浴型介護浴槽更新 吸収式冷温水機更新工事 浴室用給湯設備修繕、トイレ改修工事 雨漏り改修工事 空調設備改修工事
併設機能	－	
サービスの種類	通所介護：35人	
管理運営 （令和8年6月時点）	指定管理 管理者：（福）長浜市社会福祉協議会 期 間：令和6年度～令和10年度 管理料：年間10,277千円 （高齢者福祉センター分として）	
経営状況（収支） 高齢者福祉センター含	令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	11,045千円 6,367千円 ▲549千円 4,554千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設

- ・北郷里まちづくりセンター
- ・南郷里まちづくりセンター

◆高齢者福祉センター

【概況】

- ・平成30年度の北郷里まちづくりセンター竣工に伴い利用者が減少したが、令和6年度にトレーニングマシンを設置したことで増加傾向にある。
- ・外出支援事業を実施中（令和7年度末現在）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	243	243	243	243	242
利用人数（人）	918	808	997	3,012	5,615
指定管理料（千円）	9,200	9,901	9,459	10,277	10,277

令和6年度の利用状況

自主事業	2,056人	自主事業の内容 ・健康ひろば（トレーニングマシン）1,499人 ・外出支援事業 ・生きがいづくり講座 ・買い物支援事業
貸館事業	679人	
その他	277人	
計	3,012人	

主な施設の稼働率 利用時間合計 / (8時間×20日) R6.6月実績

- ・教養娯楽室 22.5%

◆デイサービスセンター（事業所名：リハビリデイサービス東部）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	307	310	308	309	309
利用人数（人）	7,175	7,020	6,482	6,371	6,667

(2) 長浜西部福祉ステーション（デイサービスセンター・高齢者福祉センター）

建物名称（住所）	長浜西部福祉ステーション（長浜市朝日町）
建築年	2001年（平成13年）
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造平家建
耐用年数	47年（2026年現在 24年経過）
延べ床面積	1,226.73㎡
防災計画等	福祉避難所に指定 浸水想定区域1.0m～2.0m未満に立地
直近10年間の修繕、設備更新等の状況（100万円以上のもの）	平成28年度 電話交換機修繕 平成29年度 給湯ボイラー更新 令和4年度 特殊浴槽更新 令和5年度 浴槽改修工事 令和6年度 給湯配管改修工事
併設機能	南長浜地域包括支援センター、ケアプランセンター
サービスの種類	通所介護：定員40人 認知症型通所介護：定員12人
管理運営 （令和8年6月時点）	指定管理 管理者：（福）青祥会 期間：令和6年度～令和10年度 管理料：年間10,508千円（高齢者福祉センター分として）
経営状況（収支） 高齢者福祉センター含	令和3年度 ▲2,883千円 令和4年度 1,411千円 令和5年度 19,290千円 令和6年度 14,133千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設

- ・長浜まちづくりセンター
- ・六荘まちづくりセンター
- ・長浜市民交流センター
- ・長浜市勤労者総合福祉センター（臨湖）

◆高齢者福祉センター

【概況】

- ・各種事業を実施しているが、コロナ禍前程の利用者は無い。
- ・外出支援事業を実施中（令和7年度末現在）
- ・市街地に立地しており、利用者数に比べ駐車スペースが少ない。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	154	238	243	243	242
利用人数（人）	1,870	2,715	2,804	2,858	3,187
指定管理料（千円）	11,104	10,346	9,494	10,508	10,508

令和6年度の利用状況

自主事業	601人	自主事業の内容 ・外出支援事業 ・うたごえ広場
貸館事業	684人	
その他	1,573人	
計	2,858人	

主な施設の稼働率 利用時間合計/（8時間×20日）R6.6月実績

- ・ふれあいルーム 27.7%
- ・さわやかルーム 20.9%

◆デイサービスセンター（長浜西部デイサービスセンター）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	306	309	301	308	308
利用人数（人）	6,334	6,378	6,893	7,237	7,426

(3) 長浜北部福祉ステーション (デイサービスセンター・高齢者福祉センター)

建物名称 (住所)	長浜北部福祉ステーション (長浜市神照町)
建築年	2000年 (平成12年)
建物構造	R C (鉄筋コンクリート) 造平家建
耐用年数	47年 (2026年現在 25年経過)
延べ床面積	1,104.51㎡
防災計画等	福祉避難所に指定
直近10年間の修繕、設備更新等の状況 (100万円以上のもの)	平成28年度 介護用浴槽更新 (特浴・中間浴) 令和元年度 雨漏り改修工事 令和6年度 空調設備更新工事、トイレ改修工事 令和6年度 畳交換・防蟻工事 (教養娯楽室)
併設機能	神照郷里地域包括支援センター、ケアプランセンター
サービスの種類	通所介護：定員35人
管理運営 (令和8年6月時点)	指定管理 管理者：(福)長浜市社会福祉協議会 期 間：令和6年度～令和10年度 管理料：年間10,268千円 (高齢者福祉センター分として)
経営状況 (収支) 高齢者福祉センター含	令和3年度 799千円 令和4年度 ▲3,258千円 令和5年度 ▲1,859千円 令和6年度 ▲1,635千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設

- ・神照まちづくりセンター
- ・養蚕の館
- ・長浜市勤労青少年ホーム
(長浜サンパレス)

◆高齢者福祉センター

【概況】

- ・神照まちづくりセンターが隣接。健康づくり関係の事業、貸館を幅広く展開。利用者増の背景は、トレーニングマシンの利用者増加が大きい。
- ・外出支援事業を実施中（令和7年度末現在）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	243	243	243	243	242
利用人数（人）	2,099	2,778	5,009	8,303	13,831
指定管理料（千円）	9,206	9,237	9,237	10,268	10,268

令和6年度の利用状況

自主事業	5,826人	自主事業の内容 ・健康ひろば（トレーニングマシン）4050人 ・外出支援事業 ・健康講座 ・体操教室 など
貸館事業	852人	
その他	1,625人	
計	8,303人	

主な施設の稼働率 利用時間合計 / (8時間×20日) R6.6月実績

- ・教養娯楽室 31.9%

◆デイサービスセンター（事業所名：神照リハビリデイサービス）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	260	259	255	258	258
利用人数（人）	6,833	7,484	7,159	6,952	6,724

(4) 浅井福祉ステーション (デイサービスセンター)

建物名称 (住所)	浅井福祉ステーション (長浜市今荘町)
施設の特徴	単独のデイサービス施設であるため、他施設のように他の機能との連携がしづらい。施設構造、利用形態の関係で光熱水費等の固定経費が他より多く、収益が出にくい実態がある。
建築年	1997年 (平成9年) (2026年現在 28年経過)
建物構造	S (鉄骨) 造平家建
耐用年数	34年
延べ床面積	1,323.54㎡ (うちデイサービスセンター棟 581㎡)
防災計画等	福祉避難所に指定 滋賀県の「土砂災害警戒区域」に立地
直近10年間の設備更新等状況 (100万円以上のもの)	平成27年度 特殊浴槽・個浴型介護浴槽更新
併設機能	なし
サービスの種類	通所介護：定員35人
管理運営 (令和8年6月時点)	指定管理 管理者：(福) 長浜市社会福祉協議会 期 間：令和6年度～令和10年度 管理料：なし
経営状況 (収支)	令和3年度 733千円 令和4年度 ▲719千円 令和5年度 125千円 令和6年度 ▲26千円



◆デイサービスセンター
(リハビリデイサービス浅井)
機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数 (日)	309	310	310	310	309
利用人数 (人)	6,170	6,206	5,960	5,813	5,742

(5) 虎姫デイサービスセンター

建物名称（住所）	虎姫生きがいセンター（長浜市宮部町）
施設の特徴	図書館、文化ホール、市民サービス窓口、介護・福祉機能を持つ複合施設。行政財産使用許可により、デイサービス事業が実施されている。
建築年	1995年（平成7年）（2026年現在 30年経過）
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造平家建
耐用年数	47年
延べ床面積	842.56㎡（デイサービスセンター部分）
防災計画等	福祉避難所に指定 浸水想定区域0.5m～1.0m未満に立地
直近10年間の修繕、設備更新等の状況（100万円以上のもの）	平成28年度 空調設備更新工事 令和元年度 温水器修繕工事 令和4年度 トイレ改修工事
併設機能	浅井びわ虎姫地域包括支援センター 社会福祉協議会地域窓口
サービスの種類	通所介護：定員30人
管理運営 （令和8年6月時点）	行政財産使用許可 契約者：（福）長浜市社会福祉協議会 期 間：単年度ごと

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	257	259	254	258	258
利用人数（人）	3,735	4,339	5,039	5,156	5,499

(6) 湖北福祉ステーション (デイサービスセンター・高齢者福祉センター)

建物名称 (住所)	湖北福祉ステーション (長浜市湖北町速水)
施設の特徴	デイサービスセンター棟と別棟で高齢者福祉センター棟がある。
建築年	【デイ】1997年(平成9年) 【高セ】1977年(昭和52年)
建物構造	R C (鉄筋コンクリート) 造一部2階建
耐用年数	【デイ】47年 (2026年現在 28年経過) 【高セ】47年 (2026年現在 48年経過)
延べ床面積	【デイ】2205.02㎡ 【高セ】659.20㎡
防災計画等	福祉避難所に指定 浸水想定区域1.0m未満に立地
直近10年間の修繕、設備更新等の状況 (100万円以上のもの)	平成30年度 給湯ボイラー更新工事 令和元年度 雨漏り改修工事 令和3年度 雨漏り改修工事、給湯配管改修工事 令和5年度 自動火災報知設備改修工事、空調改修工事 令和6年度 トイレ改修工事 令和7年度 空調設備改修工事
併設機能	社会福祉協議会地域窓口 しょうがい児者基幹相談支援センター 長浜市シルバー人材センター北部連絡所
サービスの種類	通所介護：定員35人
管理運営 (令和8年6月時点)	指定管理 管理者：(福)長浜市社会福祉協議会 期間：令和7年度～令和11年度 管理料：なし ※高齢者福祉センター棟 (公社)長浜市シルバー人材センターに管理委託
経営状況 (収支) デイサービスセンターのみ	令和3年度 2,124千円 令和4年度 2,033千円 令和5年度 6,859千円 令和6年度 13,293千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設
・湖北まちづくりセンター

◆高齢者福祉センター

<p>【概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市シルバー人材センター北部連絡所あり（行政財産使用許可） ・貸館のみの利用実態（サークル団体の定期利用） ・高齢者福祉施設のうち最も建築後年数が古い施設（耐用年数超過）
--

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	242	243	243	243	242
利用人数（人）	1,852	1,965	1,858	3,756	4,143
委託料（千円）	617	640	659	694	729

令和6年度の利用状況

自主事業	なし	貸館の定期利用団体 ・囲碁 ・詩吟 ・健康マージャン など
貸館事業	3,744人	
その他	12人	
計	3,756人	

主な施設の稼働率 利用時間合計/（8時間×20日）R6.6月実績

・集会室	34.4%
・ふれあい交流室	33.8%
・娯楽室	4.4%
・会議室	3.8%

◆デイサービスセンター（事業所名：リハビリデイサービス湖北）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	309	310	308	309	309
利用人数（人）	6,863	6,098	6,611	6,724	6,487

(7) 高月福祉ステーション（デイサービスセンター・高齢者福祉センター）

建物名称（住所）	高月福祉ステーション（長浜市高月町西物部）
建築年	1994年（平成6年）
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造平家建
耐用年数	47年（2026年現在 31年経過）
延べ床面積	1,953.65㎡
防災計画等	福祉避難所に指定
直近10年間の修繕、設備更新等の状況（100万円以上のもの）	平成28年度 介護用浴槽更新 平成30年度 外壁改修工事 令和2年度 空調設備更新工事 令和4年度 屋根塗装工事 令和5年度 床改修工事 令和6年度 廊下天井改修工事
併設機能	湖北高月地域包括支援センター、社会福祉協議会地域窓口
サービスの種類	通所介護：定員35人
管理運営 （令和8年6月時点）	指定管理 管理者：（福）長浜市社会福祉協議会 期 間：令和4年度～令和8年度 管理料：年間11,756千円 * 高齢者福祉センター分
経営状況（収支） 高齢者福祉センター含	令和3年度 2,497千円 令和4年度 8,865千円 令和5年度 11,090千円 令和6年度 6,331千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設
・高月まちづくりセンター

◆高齢者福祉センター

<p>【概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町合併前から地域福祉の拠点（老人クラブ、日赤奉仕団等） ・貸館利用団体など、サークル的な活動が中心

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	243	243	243	243	242
利用人数（人）	4,150	4,505	5,600	4,785	4,624
指定管理料（千円）	10,844	13,351	12,870	13,585	13,880

令和6年度の利用状況

自主事業	1,121人	主な自主事業の内容 ・いきいき講座 ・男の料理教室 ・フラワーアレンジメント教室 など
貸館事業	2,425人	
その他	1,239人	
計	4,785人	

主な居室の稼働率	利用時間合計/（8時間×20日）R6.6月実績
・会議室	35.0%
・団体共用準備室	31.9%
・多目的大会議室	16.9%
・調理実習室	11.3%
・教養娯楽室	10.0%

◆デイサービスセンター（事業所名：しゃきょうデイサービス高月）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数	309	310	309	310	309
利用人数	6,290	6,555	7,234	7,199	8,071

(8) 木之本福祉ステーション (デイサービスセンター・高齢者福祉センター)

建物名称 (住所)	木之本福祉ステーション (長浜市木之本町千田)	
建築年	【デイ】 2000年 (平成12年)	【高セ】 1980年 (昭和55年)
建物構造	【デイ】 RC (鉄筋コンクリート) 造平家建	【高セ】 S (鉄骨) 造平家建
耐用年数	【デイ】 47年 (2026年現在 25年経過)	【高セ】 34年 (同 45年経過)
延べ床面積	【デイ】 867㎡	【高セ】 615㎡
防災計画等	福祉避難所に指定 浸水想定区域0.5m未満に立地	
直近10年間の 修繕、設備更新 等の状況 (100万 円以上のもの)	平成28年度 電話交換機修繕 平成29年度 空調設備取替工事、室内機及び室外機修繕 令和元年度 空調設備改修工事 令和3年度 ボイラー更新工事 令和4年度 空調設備改修工事 令和6年度 空調設備改修工事、トイレ改修工事、 介護用浴槽更新 (中間浴) 令和7年度 照明設備LED化工事	
併設機能	長浜市成年後見・権利擁護センター木之本センター窓口 社会福祉協議会地域窓口	
サービスの種類	通所介護：定員35人	
管理運営 (令和8年6月時点)	指定管理 管理者：(福) 長浜市社会福祉協議会 期 間：令和4年度～令和8年度 管理料：年間11,437千円 (高齢者福祉センター分として)	
経営状況 (収支) 高齢者福祉センター 含	令和3年度	▲1,762千円
	令和4年度	▲924千円
	令和5年度	2,396千円
	令和6年度	2,034千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設
・木之本まちづくりセンター

◆高齢者福祉センター

<p>【概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町合併前から地域福祉の拠点（老人クラブ、日赤奉仕団等） ・事務室は、市社会福祉協議会の北部地域の拠点機能も有する。 ・旧幼稚園舎である高齢者福祉センター棟は築45年を経過
--

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	243	243	243	243	242
利用人数（人）	2,901	2,638	4,106	4,991	5,168
指定管理料（千円）	8,585	13,351	11,846	12,387	13,094

令和6年度の利用状況

自主事業	180人	主な貸館事業の利用団体 ・ボランティア団体 ・老人クラブ ・サークル団体 など
貸館事業	4,811人	
その他	0人	
計	4,991人	

主な居室の稼働率 利用時間合計/（8時間×20日）R6.6月実績

研修室1	0%
研修室2	28.1%
調理実習室	12.5%
介護実習室	13.8%
多目的ホール	33.1%

◆デイサービスセンター（事業所名：リハビリサービス伊香の里アネックス）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	309	310	310	309	309
利用人数（人）	5,338	5,477	5,609	5,466	5,597

(9) 余呉福祉ステーション (デイサービスセンター・高齢者福祉センター)

建物名称 (住所)	余呉福祉ステーション (長浜市余呉町中之郷)
施設の特徴	市民サービス窓口、診療所、まちづくりセンター (一部)、介護・福祉機能を持つ複合施設「やまなみセンター」内に立地
建築年	1998年 (平成10年)
建物構造	R C (鉄筋コンクリート) 造平家建
耐用年数	47年 (2026年現在 27年経過)
延べ床面積	853.30㎡
防災計画等	福祉避難所に指定 浸水想定区域1.0m~4.0m未満に立地
直近10年間の修繕、設備更新等の状況 (100万円以上のもの)	平成27年度 スプリンクラー新設工事 平成30年度 改修工事 令和元年度 余呉やまなみセンター空調機修繕 令和2年度 空調設備等改修工事 令和6年度 防火シャッター改修工事
併設機能	サービス付き高齢者向け住宅、社会福祉協議会地域窓口
サービスの種類	通所介護：定員30人
管理運営 (令和8年6月時点)	* デイ 指定管理 管理者：(福) 大樹会 期 間：令和5年度～令和9年度 管理料：なし * 高齢者福祉センター (福) 長浜市社会福祉協議会に管理委託
経営状況 (収支) (デイサービス)	令和3年度 3,722千円 令和4年度 3,914千円 令和5年度 1,137千円 令和6年度 606千円



近隣の高齢者福祉センター類似施設
・余呉まちづくりセンター

◆高齢者福祉センター

【概況】

- ・旧施設を用途廃止のうえ売却し、令和3年4月にやまなみセンター内に機能移転。
- ・高齢者に限らず、親子サークルの利用もあるが、利用の実態はほぼ固定の利用団体に限られている。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開館日数（日）	242	243	243	243	242
利用人数（人）	2,047	527	1,175	1,679	1,545
委託料（千円）	60	60	60	60	60

*R3年度までは放課後児童クラブとしての利用あり

令和6年度の利用状況

自主事業	なし	主な貸館事業の利用団体 ・ほっこり茶屋 ・民生委員児童委員協議会 ・サークル団体
貸館事業	1,506人	
その他	173人	
計	1,679人	

主な居室の稼働率 利用時間合計/（8時間×20日）R6.6月実績

- ・活動室 27.5%
- ・サークル室1 0%
- ・サークル室2 5.6%

◆デイサービスセンター（余呉はごろも村やまなみデイサービス）機械浴槽2基

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
稼働日数（日）	310	310	309	310	309
利用人数（人）	7,814	6,051	5,585	6,862	6,285

(10) 西浅井福祉ステーション (デイサービスセンター)

建物名称 (住所)	西浅井福祉ステーション (長浜市西浅井町塩津浜)	
施設の特徴	地域内には民間事業者の展開が少ないことから利用率は高く、経営収支も安定的な状況が続いている。	
建築年	【新館】2004年 (H16年)	【旧館】1995年 ※旧館は閉鎖中
建物構造	【新館】 S (鉄骨) 造平家建	【旧館】 RC (鉄筋コンクリート) 造平家建
耐用年数	【新館】34年 (2026年現在21年経過)	【旧館】47年 (2026年現在 30年経過)
延べ床面積	【新館】1,274.27㎡	【旧館】297.39㎡
防災計画等	福祉避難所に指定	
直近10年間の修繕、設備更新等の状況 100万円以上のもの	令和2年度 介護用特殊浴槽等更新 令和3年度 雨漏り改修工事 令和4年度 LPガスバルク供給設備更新	
併設機能	社会福祉協議会地域窓口、ケアプランセンター	
サービスの種類	通所介護：定員40人	
管理運営 (令和8年6月時点)	指定管理 管理者：(福) 長浜市社会福祉協議会 期 間：令和6年度～令和10年度 管理料：なし	
経営状況 (収支) (デイサービス)	令和3年度	6,084千円
	令和4年度	5,652千円
	令和5年度	7,732千円
	令和6年度	5,538千円



◆デイサービスセンター
(リハビリデイサービス西浅井)
機械浴槽1基

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
稼働日数 (日)	309	310	310	310	309
利用人数 (人)	9,542	9,520	9,542	8,897	8,825

4 今後の取り組みの基本的な方針

4-1 長浜市公共施設等総合管理計画で示す基本方針（再掲）

◆長浜市公共施設等総合管理計画

第5 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針 《抜粋》

4 基本方針 (1) 公共建築物基本方針

① 適正配置

施設類型ごとに個別施設計画の策定や見直しを行い、施設の総量縮減、適正配置を一層推進します。また、施設の更新（建替）や大規模改修（長寿命化改修）を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します。

② 質の向上

施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の解体や新しい施設の複合化・多機能化を推進するとともに、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。

③ 更新費用・管理運営費の財源確保

未利用財産の売却や貸付など利活用を積極的に推進し、今後の更新費用や改修費用、管理運営費のための財源確保に努めます。

第6 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

(4) 福祉系施設 4-2-1 高齢者福祉施設

⑥施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ デイサービスセンターについては、要介護認定者数の増加に伴い、デイサービス利用も伸びることが予測されますが、民間で同種のサービスが提供されていることから、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、日常生活圏域ごとに設置の必要性を継続的に検討します。
- ・ 高齢者福祉センターについては、長期的には機能の集約による施設の統合や廃止も視野に入れつつも、教養の向上及びレクリエーション等の機会提供の場にとどまらず、介護予防活動の拠点として、利用者の増加や活性化につながる方策を推進します。

⑦今後の施設の具体的な方向性

■短期計画（R7～R16年）

- ・ デイサービスセンターについては、総合管理計画の基本方針に基づき、各施設の指定管理更新時期に合わせて、築年数や老朽化の状況を踏まえ、また、今後の高齢者人口の推移や利用率、民間事業者を含む類似施設の配置や、当該施設立地のハザードリスク等、総合的な視点から継続設置の必要性が低いと判断した施設について廃止を進めます。
- ・ 高齢者福祉センターについては、介護予防の推進、高齢者福祉の増進の視点から活用促進を図りつつ、個々の施設の老朽化の状況や利用状況を踏まえ、耐用年数を経過する施設は、適時、施設機能の移転や用途変更を含めた整理統合を検討します。

■中長期計画（R17～R36年）

- ・ 要介護者は増えると見込まれる一方、介護人材は人手不足が深刻な問題となると想定されています。今後の介護保険制度の変革に注視しながら施設のあり方を検討します。

4 - 2 高齢者福祉センターに関する課題

ア 類似施設との機能重複から見た役割の課題

本市の高齢者福祉センターは、高齢者の交流の機会やサービスを提供する施設ですが、貸館機能については、特にまちづくりセンター等と共通しており、双方の利用状況から施設の充足、機能の重複がみられると判断できます。

中長期的な施設のあり方については、施設の適正配置の観点から、市として同様の機能を持つ施設が真に必要なかどうか、将来のまちづくりを見据えた上でゼロベースで検討する必要があります。

イ 利用者数の減少、施設稼働率の伸び悩み

利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に大幅に減少し、現時点で徐々に回復しているもののコロナ禍以前の水準には届いていません。

令和6年度の利用者数をコロナ禍前の実績と比較すると、年々、高齢化率が高くなっているにもかかわらず約3割減少しています。また、貸館を含む施設の稼働率についても低調な施設も多く、施設の利用促進に向けた周知広報は引き続き図っていく必要があります。

利用者数や稼働率の伸び悩みは、人口減少や高齢者の就業年齢の延長（就労を継続する高齢者の増加）、生活様式や指向が多様化したことに加え、フィットネス関連の民間事業者の展開や、まちづくりセンターなど高齢者を含む誰もが利用できる施設の整備が進んでいる等、施設ごとに背景があると考えられます。

ウ 適正な維持管理の必要性

各施設ともに建設後20年以上が経過しており、利用者の安心安全な利用のため今後は老朽化対策を適切に行っていく必要があります。

物価高により工事関係費用の高騰が進むなか、今後の厳しい財政状況の中においては、これまでどおりの施設数を単純に維持更新することは困難であるといえます。

利用状況とのバランスを踏まえた上で、提供するサービスや施設が有する機能について適切に見直しを図り、選択と集中のもと、効率的な維持管理を行っていく必要があります。

4 - 3 高齢者福祉センターの方向性

今後、多額の費用をかけて施設の更新や大規模な修繕を実施するかどうかは、市域全体の人口減少、利用者数や稼働率の伸び悩み、その背景にある他の類似施設との機能重複が認められる現状の中、慎重な検討と判断が必要です。

施設の利用を促すため、市民に対する周知PRを図ると同時に、老朽化が著しい施設を中心に、利用者への説明、活動の場の代替機能確保を最大限に行った上で施設の廃止（類似施設を含めた機能の集約化）を進めます。

また、中長期的に活用していくと判断する施設については、利用者の安心安全な施設利用の観点から、修繕改修を可能な限り進めていきます。

方向性（1）

官民類似施設の立地状況を踏まえた施設の整理統合

- 施設近隣に立地する高齢者福祉センター以外の類似公共施設（例：まちづくりセンター）の機能及び施設間の距離や、フィットネス関連の民間事業者などの展開状況等を総合的に検討し、旧市町の行政区域にとらわれない施設の整理統合、類似施設を含めた機能の集約化を進めます。
- 類似施設との統合により施設稼働率の向上、市公共施設全体としての維持管理費用の削減を図ります。
- 各施設において提供するサービスの内容は、市民の利用ニーズや社会状況の変化等を踏まえて柔軟に見直すこととし、施設の機能についてもサービスの内容に合わせた形で最適化を図ります。
- 用途廃止の際には総合管理計画の方針（P8）に則り、経費削減を図りながら早期の対応を進めます。

方向性（2）

施設の利用促進

- 利用者の増加が見られた好事例を参考とし、横展開に努めます。
- 施設の存在、運営内容などを、市ホームページ掲載、公式SNSによる発信などにより周知広報に引き続き進めます。

方向性（3）

適正な維持管理、計画的な修繕の実施

- 利用者の安心安全な利用のため、施設の維持管理については指定管理者と連携して適正に実施します。
- 中長期的に活用すると判断した各施設については優先的に建物や設備等の保全を計画的に行い、老朽化等の状況を踏まえて必要な長寿命化対策を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

4-4 デイサービスセンターに関する課題

ア 民間事業者増加に伴う「公」の役割の変化

デイサービスセンターは、介護保険制度導入当時、市町合併前の旧市町ごとに行政主導で施設の設置と運営が行われてきましたが、民間事業者等が設置・運営する施設が大きく増えている状況にあります。

施設の稼働率の状況と、民間の事業者が旧市町区域にこだわらず利用者の送迎をされる状況をふまえると、デイサービスセンターの設置・運営を市の事業として今後も実施する必要性は低い状況となっています。

公設のデイサービスは、市が設置者であることから、修繕や更新等のコストや事業リスクについて、その多くを市が継続的に負担する必要があります。また、指定管理の形態を採る中においても、民間事業者が負担している初期投資が発生しないことから、民間事業者側から見ると不公平な状況が生じています。

イ 利用者の安心につながるサービス提供量の確保

過疎地域や中山間地域においては、民間だけでは必要なサービス量が確保できない場合があることから、公設のデイサービスはこうした地域におけるセーフティネットとして機能し、住民の暮らしを支えるサービスを保証する役割を果たす必要があります。

一方、「公」が事業を行う必要性が低い状況にある場合は、民業を圧迫している側面があるといえます。

ウ 設備機器類の不具合がケアと収支に直結

各施設とも建設後20年以上が経過しており、利用者の安心安全な利用のため、老朽化対策やサービス提供に必要な機器の更新を予防的に適切に行っていく必要があります。

特に、空調設備、入浴に必要な給湯配管設備、特殊浴槽機器については、突発的に利用が出来ない状態になると高齢者のケアに影響することはもとより、施設の介護報酬収入の減少（経営）に直結するものであることに留意が必要です。

4-5 デイサービスセンターの方向性

公設のデイサービスセンターは、介護保険制度開始以降民間事業所が増加しており、一部の圏域を除き一定民間サービスが充足している状況にあることから、本市の介護保険事業計画では、現時点においてデイサービスセンター（地域密着型）の整備を推進する予定はありません。

デイサービス事業は、介護保険制度に基づいた均一なサービスが提供されることに加え、市場代替性も高く、市場の拡大・成熟とともに公設で運営する意義は薄れていると判断できます。

民間事業所の展開状況や施設個々の状況を丁寧に分析し、利用者の安心安全なサービスの維持を大前提とし、高齢者福祉センターや地域包括支援センター等併設する機能を含めたセンターがあるなどの施設個々の状況についても考慮しつつ、施設の維持等を個別に検討していくこととします。

方向性（1）

施設の廃止・集約の推進と、民間譲渡の検討

- 施設個々の状況を丁寧に分析した上で、事業の継続、廃止の判断を行います。
- 用途廃止の際には総合管理計画の方針（P8）に則り、経費削減を図りながら民間への譲渡、貸付、建物解体等の早期の対応を進めます。

方向性（2）

利用者が引き続き安心して利用できる環境の確保

- 施設の廃止等にあたっては、既存の利用者にとって施設の利用環境の変化に伴う生活機能の低下など生じることがないように、十分に配慮します。

方向性（3）

適正な維持管理、計画的な修繕更新の実施

- 施設の空調設備、特殊浴槽の更新など、日々の利用及び事業の収益に直結するものについては、施設の中長期的なあり方に応じ計画的予防的な修繕等に努めます。
- 施設の日常的な維持管理は指定管理者との連携の下で適正に実施します。

5 実施計画

5-1 機能の方向性と対策内容区分

施設ごとの方針は、その施設で提供している「機能（サービス）」を将来的に継続していくのか等の方向性と、その機能の方向性に応じて建物自体をどうしていくのか（改修するのか）等の建物の対策により示します。

(1) 機能（サービス）の方向性

提供している機能（サービス）の今後の方向性を、次のように区分します。

区分	機能の方向性
中長期維持	計画期間中（～令和16年度）を含む中長期間、機能を継続
維持	計画期間中（～令和16年度）機能継続を前提としつつ、老朽化度を考慮の上、施設のあり方を検討
廃止	計画期間中（～令和16年度）までに機能を廃止

(2) 建物の対策

機能の方向性、建物の状態などに応じて、建物の対策を次のように区分します。

対策内容	考え方
長寿命化	耐用年数（目標使用年数）まで十分に使用するための改修工事等を実施
事後保全	長寿命化のための大規模改修工事等を行わず、安全を担保する最低限度の補修を行い、当面維持
解体・譲渡	用途廃止後の建物を解体、譲渡又は貸付
他部局調整	他部局の機能を含む複合施設内に開設しているため、施設全体のあり方を含め、所管部局のみで方向性を示せない

【長寿命化】

- 中長期的な維持管理や更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、インフラの長寿命化を図り大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。
- このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う「事後保全」から、定期的な点検や調査等に基づいて計画的に改修を行う「予防保全」の考えに基づいた長寿命化の取組を推進します。
- LED照明の導入といった、脱炭素化、省エネルギー化など環境負荷の低減に配慮した施設整備についても検討する必要があります。

【事後保全】

- 施設や設備に故障や不具合が発生した後に修繕や更新を行う手法です。施設の安全性やサービス提供への影響が比較的小さい部位や、故障してからの対応でも運営に支障がない設備等について「事後保全」を適用します。

【解体・譲渡】

- 先立って行う機能の廃止にあたっては、利用者に影響が出ないように配慮する必要があることから、関係機関と連携調整し、丁寧な説明、代替利用先の案内等を行います。
- 用途廃止した施設は、利用者や周辺住民の安全確保の面から早期の解体に努めます。
- 比較的新しい施設の場合には、財産の利活用、歳入確保の観点から、譲渡・貸付等について検討します。

5 - 2 優先順位の考え方

今後の施設の対策については、建物ごとの「状態」を表す重要度（A～C）、老朽化度（A～C）、公設必要度（デイサービスセンターのみ：A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

建物の改修時には、まず「重要度」を基本とすることとし、これに老朽化度、充足度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

◆**重要度** 以下の項目により総合的に判断します。

- ・設置の目的や用途
- ・利用状況
- ・圏域将来人口推移
- ・高齢者福祉センターについては、類似施設（民間含む）の近接地域での立地状況をふまえ、機能の代替可能性を考慮して判断します。

重要度

- A … 存続させる必要がある建物
- B … 存続に向けて検討する必要がある建物
- C … 存続の必要性が比較的低い建物

◆**老朽化度** 経過年数を基本としますが、立地環境や著しい老朽など、安全安心な施設利用を妨げるような個別の事情がある場合は考慮に入れた上で判断します。

老朽化度

- A … 建築後、25年未満の建物
- B … 建築後、25年以上30年未満の建物
- C … 建築後、30年以上の建物

◆**公設必要度**（デイサービスセンターのみ）

19ページに記載の当該施設の利用率、20ページに記載の利用者の居住圏域の定員数に対するサービス利用実績の割合をふまえて判断します。

（南長浜、神照郷里圏域は合算して算出）

公設必要度

- A … 利用率、利用実績割合 ともに 市域平均を上回る
- B … 利用率、利用実績割合 いずれかが 市域全体平均を外れる
- C … 利用率、利用実績割合 ともに 市域全体平均を下回る

5-3 施設ごとの方向性と対策方針

対象となる施設の計画期間中の方針は、次のとおりです。

※前期：R8（2026）～R12（2030） 後期：R13（2031）～R16（2034） 期間内：～R16（2034）

名称・施設	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
			前期	後期	期間内
長浜東部福祉ステーション 【複合施設】					
高齢者福祉センター	維持	事後保全			
デイサービスセンター	中長期維持	長寿命化			
長浜西部福祉ステーション 【複合施設】					
高齢者福祉センター	維持	事後保全			
デイサービスセンター	中長期維持	長寿命化			
長浜北部福祉ステーション 【複合施設】					
高齢者福祉センター	維持	事後保全			
デイサービスセンター	中長期維持	長寿命化			
浅井福祉ステーション					
デイサービスセンター	廃止	解体・譲渡	●		
虎姫生きがいセンター ≪他部局機能 施設内併設≫					
デイサービスセンター	—	他部局調整			
湖北福祉ステーション					
高齢者福祉センター	廃止	解体		●	
デイサービスセンター	中長期維持	長寿命化			
高月福祉ステーション 【複合施設】					
高齢者福祉センター	維持	事後保全			
デイサービスセンター	中長期維持	長寿命化			
木之本福祉ステーション 【複合施設】					
高齢者福祉センター	廃止を含め検討	解体・譲渡			●
デイサービスセンター	廃止を含め検討	解体・譲渡			●
余呉福祉ステーション ≪他部局機能 施設内併設≫					
高齢者福祉センター	廃止 (貸館機能継続)	他部局調整	●		
デイサービスセンター	中長期維持	他部局調整			
西浅井福祉ステーション					
デイサービスセンター	中長期維持	長寿命化			

個別施設個票内「対策要検討内容」欄には、経年サイクルから必要と判断される大規模改修等の内容を記載しています。

1 長浜東部福祉ステーション（デイサービスセンター）複合

本施設は、今後も高齢者人口の増加が見込まれる圏域に立地することから、長寿命化に必要な対策を計画的に講じ、計画期間中は施設運営を継続します。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1998 (H10)	A	B	A	照明LED化	屋根改修	

1-2 長浜東部福祉ステーション（高齢者福祉センター）複合

安心安全な利用に必要な最低限の対策を講じ、計画期間中の運営を継続します。
建物の改築更新の検討時にあたっては、近隣施設の機能の重複等、様々な要素をふまえたゼロベースの検討を行います。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1998 (H10)	A	B	—	照明LED化	屋根改修	

2 長浜西部福祉ステーション（デイサービスセンター）複合

本施設は、今後も高齢者人口の増加が見込まれる圏域に立地することから、長寿命化に必要な対策を計画的に講じ、計画期間中は、施設運営を継続します。

センター内に地域包括支援センターを開設しており、一体的な支援・サービス提供を行っていますが、中長期的には、高齢者人口の状況をふまえた地域包括支援センター窓口のあり方も踏まえた検討が必要になります。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2001 (H13)	A	A	A	照明LED化 (R8) 屋根改修		

2-2 長浜西部福祉ステーション（高齢者福祉センター）複合

安心安全な利用に必要な最低限の対策を講じ、計画期間中の運営を継続します。
建物の改築更新の検討時にあたっては、近隣施設の機能の重複等、様々な要素をふまえたゼロベースの検討を行います。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2001 (H13)	A	A	—	照明LED化 (R8) 屋根改修		

3 長浜北部福祉ステーション（デイサービスセンター）複合

本施設は、今後も高齢者人口の増加が見込まれる圏域に立地することから、長寿命化に必要な対策を計画的に講じ、計画期間中は、施設運営を継続します。

センター内に地域包括支援センターを開設しており、一体的な支援・サービス提供を行っていますが、中長期的には、高齢者人口の状況をふまえた地域包括支援センター窓口のあり方も踏まえた検討が必要になります。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2000 (H12)	A	B	A	ボイラー更新 (R8)	照明LED化 屋根改修	

※ 当該敷地は借地です。総合管理計画において、「中長期的に公共施設として利用する予定のある敷地については、土地の買い上げなど、借地の解消に向けた取組を進めていく必要がある」とされていることから留意が必要です。

3-2 長浜北部福祉ステーション（高齢者福祉センター）複合

安心安全な利用に必要な最低限の対策を講じ、計画期間中の運営を継続します。
建物の改築更新の検討時にあたっては、近隣施設の機能の重複等、様々な要素をふまえたゼロベースの検討を行います。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2000 (H12)	A	B	—		照明LED化 屋根改修	

4 浅井福祉ステーション（デイサービスセンター）

本施設では、事業の安定的な運営に不可欠となる利用者の確保に継続的に取り組んでいるものの、単独のデイサービス施設であるため他の機能との連携がしづらいことなどもあり、利用者数は他の同規模公設デイサービスセンターに比べても恒常的に少なく、ここ数年は減少しています。加えて、施設構造等の関係で光熱水費等の固定経費が他施設と比べ多く、利用者数が増加しても収益が出にくい構造的な要因もあり、運営が大変難しい施設です。

また、建物や設備は老朽化が進んでいますが、費用対効果の面と、当該施設は土砂災害警戒区域に立地している関係から、今後の機能維持のための積極的な修繕を行うことは困難です。

必要なサービス量については、浅井地域内に他の事業所が展開していることや、隣接する他地域の施設の稼働状況からも確保可能であり、この施設を維持する必要性は低いと判断します。経営の黒字化が難しい状況が近年来続いていることもふまえ、本施設は令和8年度中に運営を休廃止することとし、これに向けた協議を指定管理者等とともに進めます。

※敷地内には、既に用途廃止済の「旧浅井高齢者福祉センター」の建物が現存しています。デイサービス廃止後は、当該建物も一体的に取り扱っていきます。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1997 (H9)	C	C	C	廃止 (R8年度中)	解体	—

5 虎姫いきがいセンター（デイサービスセンター） 複合

本施設は、市役所窓口サービス機能や文化ホール、図書館、地域包括支援センターなどの機能が併設されている複合施設「虎姫生きがいセンター」内において、行政財産使用許可により長浜市社会福祉協議会が運営されています。

本施設は複合施設であることから、今後、施設全体の方向性について検討がなされる可能性があります。

なお、虎姫圏域は域内の事業所数は少ないものの、サービス供給量は一定整っていると確認できる圏域であり、隣接圏域を利用される割合も高い状況となっています。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1995 (H7)	B	C	—	—	—	—

6 湖北福祉ステーション（デイサービスセンター）

本施設は、利用状況をふまえ長寿命化に必要な対策を計画的に講じ、計画期間中は施設運営を継続します。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1997 (H9)	A	B	B		照明LED化	

6-2 湖北福祉ステーション（高齢者福祉センター）

建築後48年が経過し、市内高齢者福祉センターの中で最も古く耐用年数を超え老朽化が進んでいます。2階建ですが、2階部分は冷暖房の不具合や雨漏りが見られることと利用者（団体）が限られていることから、主に1階部分だけを使用した趣味のサークル活動や各種団体の会合等による貸館利用のみとなっています。

全体的に各室の面積・廊下が狭く、市民を集めた事業実施には不向きであり、施設稼働率も30%台以下と低調です。

そのため、計画期間中に利用団体との調整を行い、まちづくりセンター等の他施設に代わりとなる場の確保を行った上で用途廃止し、解体します。なお、デイサービスセンター棟とは通路を封鎖しており利用実態は別棟となっています。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1977 (S52)	C	C	—	廃止	解体	—

7 高月福祉ステーション（デイサービスセンター）複合

利用状況をふまえ長寿命化に必要な対策を計画的に講じ、計画期間中は施設運営を継続します。

余呉圏域等、高月以北からの利用者の受け皿となっている実態があり、施設の方角性の検討にあたっては、同様な役割を担う木之本圏域と一体的な整理の視点をもって進める必要があります。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1994 (H6)	A	A	B	ボイラー更新	照明LED化	

7-2 高月福祉ステーション (高齢者福祉センター) 複合

安心安全な利用に必要な最低限の対策を講じ、計画期間中の運営を継続します。
利用者数・稼働状況は低調であり、建物の改築更新の検討時にあたっては、近隣施設の機能の重複等、様々な要素をふまえたゼロベースの検討を行います。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1994 (H6)	A	A	—		照明LED化	

8 木之本福祉ステーション (デイサービスセンター) 複合

利用率が他の公設デイサービスセンターと比べ低い状況にあります。木之本圏域内で同一法人が別にデイサービス事業を展開するなど、圏域全体でも充足状況にあると判断ができることから、実態を見極めながら機能の休廃止を検討します。

しかしながら、余呉圏域や西浅井圏域からの利用者の受け皿となっている実態があり、同様の役割を担っている高月圏域と一体的な整理の視点をもって、民間事業者等の展開状況をふまえて進める必要があります。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2000 (H12)	B	B	B		廃止を含め検討	廃止を含め検討

8-2 木之本福祉ステーション (高齢者福祉センター) 複合

旧幼稚園舎としての建築後45年が経過し、老朽化が進んでいます。湖北高齢者福祉センターに次いで古い建物です。利用者数・稼働状況等も低い状況ですが、施設も狭く、圏域の人口の推移からも現状以上の利用促進は図りづらいと判断します。

一方で、本施設は市町合併前から木之本地区の民生委員児童委員協議会、日赤奉仕団、老人クラブ等の各種団体の地域福祉活動の場として利用されており、市社会福祉協議会の北部地域における窓口拠点機能も存在することから、他施設に代わりとなる場を確保することを前提に、廃止を含めた検討を進めます。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1980 (S55)	B	C	—		廃止を含め検討	廃止を含め検討

9 余呉福祉ステーション（デイサービスセンター） 複合

本施設は、市役所窓口サービス機能や診療所、まちづくりセンターの一部などが併設されている複合施設「余呉やまなみセンター」内にあります。

余呉圏域では、介護保険制度創設以降民間事業者の進出が少なく、今後も進出の可能性は低いと想定でき、公設によるサービス維持の必要性が高いと判断されることから、計画期間中は施設運営を継続します。

なお、老朽化も進んでいる施設であり、今後、施設全体の方向性について検討がなされる可能性があります。将来的には施設の更新も視野に入れなければなりません。人口の動向とサービスの利用者見込みをふまえ、整備の手法も含めた最適な施設のあり方を検討する必要があります。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1998 (H10)	A	B	A	ボイラー更新		

9-2 余呉福祉ステーション（高齢者福祉センター） 複合

利用者数、貸館利用率ともに低く、令和元年には隣接して余呉まちづくりセンターが開設されていることから、施設の貸館機能については重複していると判断します。

利用実態としても高齢者に限らず多世代の利用があることから、高齢者福祉センターとしての機能・位置づけについては廃止を進めることとしますが、利用者に影響が出ないように、貸館機能は継続できるよう取り計らいます。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
1998 (H10)	C	B	—	廃止 (貸館機能継続)	—	—

10 西浅井福祉ステーション（デイサービスセンター）

圏域内の施設稼働率が非常に高く、サービス供給量は不足している圏域といえます。しかし、介護保険制度創設以降民間事業者の進出がほとんどないことから、今後も進出の可能性は低いと想定されます。

今後の人口動向や利用状況を注視しつつ、長寿命化に必要な対策を計画的に講じ、施設運営を継続します。

※敷地内南東部には休止中の「認知症デイサービス棟」が現存しています。

今後の活用等にあたっては考慮に入れる必要があります。

建築年度	重要度	老朽度	公設必要度	対策要検討内容		
				8～10年度	11～13年度	14～16年度
2004 (H16)	A	A	A	空調更新（R8） 照明LED化		

11 本計画参考施設

次の施設についても福祉ステーションに準じる形で方向性について整理します。

（参考）余呉やまなみセンター高齢者居住施設

複合施設である余呉やまなみセンター内において、指定管理者がデイサービスに付随する施設として、市と賃貸借契約を締結した上で運営しているサービス付き高齢者向け住宅（定員7人）です。

旧町当時に設置された経過と一体的に運営されている施設構造を鑑み、指定管理者の募集にあたっては、当該施設をサービス付き高齢者向け住宅として使用する場合に限り、指定管理者に優先的に貸付することができることとしています。

今後もこの方針を継続することとしますが、当該施設のあり方は余呉デイサービスセンターと連動することになります。

（参考）長浜高齢者福祉センター

長浜市民交流センター内の一施設であるため、生涯学習系施設に分類されています。施設内の複数の部屋が高齢者福祉センターエリアとなっています。

令和7年度末をもって、長らく部屋の一つを利用されてきた市老人クラブ連合会事務局が連合会の解散に伴い退去されたことで、高齢者福祉センターとしての利用はロビーでの利用（主に囲碁・将棋など）のみとなっています。

こうした利用が継続できるよう引き続き調整を図っていきますが、近隣に立地する長浜西部高齢者福祉センターにおいても同様の利用が可能であることから、中長期的には利用の実態に応じて方向性を検討することとします。

5-4 施設マネジメント（財源の確保）

ライフサイクルコストにおける必要額から予算見込額に見合う財源を確保するため、様々な戦略的な施設マネジメントの取組等により、財源の確保に努めます。

また、長寿命化改修等の施設にかかる費用の年度ごとの平準化について、財源の確保に留意しつつ図っていくこととします。

6 実施計画の推進にあたって

6-1 点検管理

高齢者福祉施設における日々の利用者の安心安全を確保するため、また長期的な活用に資するため、適切な点検管理を実施し、建物の劣化・損傷の把握に努めます。

点検・診断の方法については、建築基準法第12条による法定点検のほか、職員による通常点検（目視点検等）及び、必要時における専門業者による詳細点検等により行い、早期発見、早期対応に努めます。

6-2 運用方針

本計画は、令和16（2034）年度までの計画期間を通じ、施設管理者に対する定期的なモニタリング等を通じて最新の情報に更新し、新たな課題等が生じた場合には必要に応じた対応を行います。また、部局間の垣根を越えて情報収集や意見交換に努め、市有施設の最適化の観点から検討を行い、次期計画に反映していきます。

6-3 おわりに

本市では、総合管理計画の方針に基づき公共施設の総量の最適化と有効活用を図る取り組みを推進しており、施設のあり方については前例にとらわれないゼロベースの見直しの視点が必要です。

一方、高齢者福祉施設、とりわけデイサービスセンターについては、高齢者のケアに直結するサービスの提供の維持が重要であることから慎重な判断が必要です。

本計画は、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に策定したものです。今後も、施設の利用状況、本市の財政状況や人口動態など様々な要素をふまえ、ゴールドプランながはま21がめざす「みんなで支えあい いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち」実現のため、適切な施設の維持管理に取り組んでいきます。

長浜市高齢者福祉施設個別施設計画

令和8年 月策定

長浜市 健康福祉部 長寿推進課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

TEL 0749-65-7789